



～ 働く女性のキャリアアップを応援します！～

「令和3年度 働く女性のキャリア形成支援事業補助金」募集のお知らせ

働く女性のキャリアアップを支援するため、県内の中小事業者が雇用する女性の研修参加に要する経費を補助します。

1 名称

令和3年度 働く女性のキャリア形成支援事業補助金

2 補助対象者

県内に本社又は主たる事業所を有し、常時雇用する労働者の数が300人以下の事業者

3 補助対象研修

女性労働者本人のキャリアアップ等に関する研修 (令和4年2月28日までに研修が終了すること)

4 補助対象経費

次の(1)又は(2)のいずれか一方の経費(オフライン、オンラインを問いません)

(1) 補助対象者に常時雇用される女性労働者が参加する補助対象研修で、次に掲げるもの

① 受講料 ② 研修で使用する教材費

(2) 補助対象者が、主として女性労働者が参加する補助対象研修を自らの事業所内等で企画・実施する場合の経費で次に掲げるもの

① 研修講師に係る謝金及び交通費 ② 研修で使用する教材費

5 補助額

補助対象経費の2分の1以内の額(1,000円未満切り捨て)

- ・ 研修1件につき30,000円を上限とします。
- ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定し労働局へ届け出ている場合は、研修1件につき40,000円を上限とします。
- ・ 交付決定は、1事業者につき研修2件までとします。

6 応募方法

○ 研修が開始される日の1か月前までに、働く女性のキャリア形成支援事業補助金 交付申請書(様式第1号)及び必要書類を長野県県民文化部人権・男女共同参画課へ、電子メール又は郵送により提出してください。

【電子メールアドレス】 n-danjo@pref.nagano.lg.jp

【郵送宛先】 〒380-8570(住所記載不要) 長野県県民文化部人権・男女共同参画課

○ 補助金の交付決定前に研修の申込等を行うときは、事前着手届(様式第2号)を提出してください。

※事業の詳細等については、県人権・男女共同参画課ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/danjo/careerkeiseihojo.html>

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部人権・男女共同参画課

男女共同参画係

(課長) 柳沢 秀信 (担当) 松沢 あづみ

電話 026-235-7102 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3746

FAX 026-235-7389

E-mail n-danjo@pref.nagano.lg.jp